

(続紙 1)

京都大学	博士 (経済学)	氏名	野原慎司
論文題目	オーガスタン論争からアダム・スミスに至る文明社会観形成の諸相の探究		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は17世紀末から18世紀後半までの主にイングランド・スコットランド・フランスの政治経済論争を分析して、「文明社会」認識の形成過程を明らかにしようとした研究である。「文明化」「文明社会」の概念は18世紀の後半に多くの啓蒙思想家が用いるようになるが、その成立は社会的領域の成立の反映に他ならない。本論文では17世紀末から18世紀にかけての財政軍事国家の成立、政治空間への社会的領域、および経済認識の介入による変容に着目し、そうした変容認識を踏まえて、アダム・スミスの文明社会観がいかなる文脈で成立したのか、『国富論』が統治の学として構想されたのはなぜかを究明する。そのために、本論文は6トピック(サブ・テーマ)を取り上げて、それぞれに一章を充てて主題に迫っている。</p> <p>第1章「17世紀末イングランド常備軍論争—商業と国制」は名誉革命後に政府派と反政府派に分かれて論争された有名な論争を取り上げている。多数の論者が参加したが、本論文では政府反対派の民兵論者トレンチャードと政府支持派のデフォアの常備軍擁護論を検討し、ダヴナントの見解を中間に置いた点、財政軍事革命の影響を重視した解釈である点に特徴がある。</p> <p>第2章「帝国と自治の関係をめぐって—チャールズ・ダヴナントの北アメリカ植民地論を中心に」では、ダヴナントが帝国・自治・植民地をいかなる関連で理解していたのかを主題として取り上げ、共和主義者たるダヴナントが、北アメリカ植民地を縮小し、政治的経済的な自治、自由な統治を主張したことを明らかにしている。</p> <p>第3章「統治学とポリスの精神」が扱うのはマキアヴェッリ、サン・ピエール、フランソワ・ムロンにおいて統治論がいかに変容していくかである。自由を守るためには共和国は拡大せざるを得ないというマキアヴェッリが直面した難問を後続のフランスの思想家がいかにうけとめたか。ムロンは、そのポリス論、統治論において、商業によって繁栄するポリスという思想を導入した。サン・ピエールもまた拡大する共和国が戦争に巻き込まれる道を断ち切って平和な商業と国家連合に注目した。</p> <p>第4章「初期近代自然法学における統治のアポリア」が問題にするのは、ホッブズの個人は自己の善を追及し必然的に他人と衝突して、主権者の統治に服す以外に対立を克服できないという近代的個人の根本問題である。ホッブズはそれを社会契約という概念で克服しようとしたが、共通善を否定したホッブズの統治には公共性の確立困難というアポリアがあるというのが、本章の主張である。プーフENDORFを継承して、ハチスンが社交性の概念に突破口を見いだそうとした。ハチスンの経済認識を更に進めたスミスは経済社会の歴史的発展という視野を開いたために、ハチスンの文明＝墮落論を克服することが可能になった。近代自然法学のアポリアは、スミスによって個人の自立を経済行為・商業社会のなかに見出すことによって成し遂げられたのである。</p> <p>第5章「ウォルポール体制期における統治性と自由観の変容」は、共和主義的な「トレンチャード＝ゴードンの『カトーの手紙』とジャコバイト、ボリングブルックの統治観を分析する。彼らは共に自由を重視したが、その支えを混合政体に委ねる一方、個々人の徳性も重視した点に、ウォルポールへの敵対者＝カントリの思想家としての特徴が示されている。またボリングブルックにない経済認識が『カトーの手紙』にはあり、さらに自然法学にない統治の学もまた構想されていたことを明らかにして</p>			

いる。

終章「アダム・スミスにおける文明社会観への転換と統治学」では、以上を踏まえて、スミスの自由の概念、文明社会観、社会の空間、ポリス論（行政論）を要約し、思想的継承関係を確認している。国内統治の重視、経済行為による社会の自立性の認識、個人の自由の重視という三点においてスミスと先行者は連続的である。それをスミスは社会発展の四段階論と結び付けた。そこにスミスが『国富論』をポリス論、立法者の科学として構築した独自性がある。

(論文審査の結果の要旨)

アダム・スミスは倫理学・法学・経済学などの諸分野で近代思想の大成者とみなされてきた。近年、イングランド、スコットランド、フランス、オランダなどにおける近代ヨーロッパ思想史研究が飛躍的に進み、自然法思想、共和主義の系譜の多様性が明るみにもたらされると共にその解明が進んできた。なかでも大ブリテン研究の成果は膨大で、17世紀から18世紀にかけての自由をめぐる論争、帝国と自由、経済と軍事、軍事と政体、国家と革命、植民地、宗教と寛容などの諸問題についての歴史研究もますます盛んに研究されてきた。

こうした研究の成果はヒュームやスミスの研究にも反映することになり、アダム・スミス研究にも新しいアプローチが生まれつつある。そのなかで本論文は斬新なスミス研究であると述べて過言ではない。

「商業社会という認識を可能にした文明社会観への社会観・歴史叙述上の新しい視座はどのように起きたのであろうか。その問いに答えることが、本論文の目標である。」その回答を共和主義と自然法学という伝統を分析することで伝統の転回として打ち出そうというのが、本論文の行ったことである。すなわち、本論文は二つの近代の主要な伝統に果敢に取り組み、そのなかにスミスの文明社会観を置いて、両伝統の転回・革新として把握を試みたものである。

スミスの先行者として本論文に登場するのは、マキアヴェッリ、ホブズ、プーフENDORF、トレンチャード、デフォー、ダヴナント、ボリングブルック、ハチスン、サン・ピエール、ムロンである。

半世紀前のスミス研究を代表する内田義彦はルソーとヒュームの批判者としてスミスを捉えた。それに対して小林昇は重商主義との関係でスミスを捉え、特にステュアートやタッカーの経済認識との対比を重視し、スミスを相対化した。その後のわが国のスミス研究は膨大な蓄積となっているが、二人の古典的遺産を越えるものはない。本論文もまた内田・小林の遺産を越えたと言えるものではないが、優れた研究と認められる。

本論文が行ったのは、重商主義に代えて、共和主義、常備軍・民兵論争、植民地自治問題、自然法学と統治学、ポリス論との関連での、スミスにおける自然法学の転回という問題の解明である。スミスにおけるパラダイム転換として経済学＝文明社会観を把握している限りでは、内田スミスの継承という面もあるが、ホブズのアポリアを強調し、そのアポリアのスミスによる解決を説いている限りで、水田洋のスミス研究を継承しているとも言える。

自然法学の転回は社会契約論の二段階図式から未開一文明の4段階論の成立、商業社会における個人の自由な経済活動の発見によって可能になったという本論文の認識はユニークなものではない。著者がミークとホントの研究を継承して社会発展の概念と国家理性の概念の緊張感に気づいている点も重要であるが、本論文のユニークさは、全体としての構想の斬新さにあるとともに、特定すれば、フランスにおけるポリス論の展開を参照し、サン・ピエールとムロンの商業論、商業＝ポリス論がスミスのポリス論に参照可能な成果であり、それがスミスに継承されたのではないかという推察に求められる。ただし、推察にとどまっており、いっそうの論証が残されている。

フーコー、ポランニー、アレントを参照し、近代における「社会的なもの」の成立とスミスの思想の深い関連から説き起こしている本書が、その論証において、マンデヴィルやヒューム、ステュアートに深く論及しないで済ましている点、またロ

ックやモンテスキューを完全に無視している点、あるいはまた18世紀末頃のイングランドの経済状態についての最近の研究への不案内などに問題を残していることは否めない。しかし、トレンチャード、『カトーの手紙』、ボリングブルック、ダヴナント、ムロンなどのわが国ではほとんど読まれないパンフレットや書物を紐解いて、近代思想の秘められた歴史を明らかにして、スミスの文明社会観の成立との関係を浮かび上がらせた点は特筆すべきであり、新しい研究の視野を開いたものとしてその功績を認めることができる。

本論文は、今述べたように不十分な点も残されているものの、それは本論文の価値をそこなうものではない。よって本論文は博士（経済学）として価値があるものと認める。

なお、平成24年1月26日に博士論文公開審査会を開催し、論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。